

令和3年第6回始良市教育委員会定例会

令和3年6月9日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時00分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長
井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長兼国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第8号	始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件について	承認
議案第17号	始良市立図書館協議会委員の任命に関する件	可決
議案第18号	始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件	可決
議案第19号	始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件	可決
議案第20号	始良市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則に関する件	可決
議案第21号	始良市体育協会等の名称変更に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件	可決
議案第22号	令和3年度始良市一般会計補正予算（第3号）（教育費）に関する件	可決

4 議事録

- 教育部長 おはようございます。
それでは、ただいまから令和3年第6回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、報告1件、議案6件となっておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。
これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。
まず日程第1「議事録の承認・署名」についてでありますけれども、皆さん前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に日程第2「委員及び教育長の報告」についてでありますけれども、委員の皆様方から、何かご報告はございますか。
- 委員 おはようございます。5月20日より学校訪問が始まりました。ICTを使った授業も見せていただいています。子どもたちが上手に使いこなしている様子、目を輝かして一生懸命取り組んでいる姿を見て、学力向上に一層活かしていただきたいと感じたところです。また、子どもたちも学校が始まって2・3か月ですけれども、とても落ち着いている様子も見られて、とてもいいスタートを切ったのではないかなというふうに思いました。今後の訪問も楽しみにしております。以上です。
- 教育長 ほかにございませんでしょうか。
- 委員 おはようございます。子どもの交通安全のことですけれども、蒲生の中央公園の前の橋が新しくなって、以前、三船の方に抜けていた大型トラックも、ほとんど中央公園の前の新しい道路の方に走るようになってきて、かなり大型車の通りが多くなっています。以前にも申しましたけれども、中央公園の前に横断歩道があれば、本当に安心ですけれども、その中央公園を抜けてT

字路に当たるのですが、そこに信号が付きました。そのことによって、車がさらに加速をするようになりました。青信号の時間が短いものですから、手前で青になっていると、信号にひっかからないように加速してT字路に侵入して行きます。手前の小さな四差路の所では多分道が見えていないと思います。以前にも増して、子どもが事故に巻き込まれなければいいなと思うところ です。

T字路の所に信号が付いたことで、子どもたち・お年寄りの横断は良くなったと思うのですが、車道も横断歩道も同じ青信号で、車が加速して侵入するものですから、この間も子どもが渡る時、ドキッとしたことがあります。やっぱり信号が付いて安心ではなくて、さらにちょっと心配な状況になったなあと感じることでした。それでお耳に入れておきたいなと思ひ話しました。

教育長

他にございませんでしょうか。

なければ、私からご報告させていただきます。

藤谷委員からありましたけれども、蒲生の空港道路から旭橋にかけてちょっと緩やかなカーブで、すぐ下り坂になっています。そこの交差点で子どもたちが横断歩道を渡るということで、そこに前は信号があったんですけど、道路改修のために三叉路の突き当りに信号ができました。これが非常に子どもたちの通学路を安全からいわゆる危険なものにしてしまったということなんです。これについては、県道を管理する県の地域振興局にも安全点検の結果、スピードを出さないようにと申し入れをしております。それから警察署の方にもお願いをしているところでございます。

市の方でも、子どもがリュックを背負った人形のようなものを設置しようかと考えています。

今は見守り隊の方々が、交差点に立って見ていてもらえますが、今後事故が起こる前に対策をしていきたいと思っています。

それからコロナのワクチン接種のことで、中学校のことが新聞に出てしまいましたけれども、これはまた後ほど担当課長から説明いたします。

それでは、まず日程第3 報告第8号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(社会教育課長) 1 ページをお開きください。報告第8号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件について」ご報告いたします。

本件は、公民館における各種の事業の企画実施につきまして、調査、審議していただき、始良市公民館運営審議会委員1名の変更に伴うものです。

2 ページをお開きください。こちらの3番、愛下委員が今回新任となります。任期は前任者の在任期間となります。なお、去る5月27日に第1回審議会

を開催しております。以上でございます。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑はございませんでしょうか。
質疑がございませんので、質疑なしと認めます。
お諮りします。報告第8号「始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件
について」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第8号については承認されました。
次に日程第4 議案第17号「始良市立図書館協議会委員の任命に関する件」
を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (社会教育課長) 4ページをお開きください。議案第17号「始良市立図書館協議会委員の任命に関する件」についてご説明いたします。
本件は、図書館の運営に関する事項について調査・審議していただく、始良市立図書館協議会委員9名のうち、教職員の異動等に伴いまして、3名を前任者の残任期間として任命するものでございます。
5ページをお開きください。協議会委員名簿(案)のうち、1番、竜門小学校校長 松田恵子、2番、北山小学校教頭 大石知明、3番 北山小学校司書 上野千尋 をお願いしたいと考えております。
なお、第1回図書館協議会につきましては、7月9日を予定しております。
以上で説明を終わります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑はございますか。
なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第17号は、事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第17号「始良市立図書館協議会委員の任命に関する件」は、可決されました。
次に日程第5 議案第18号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第18号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関

する件」について説明いたします。7ページをお開きください。
始良市スポーツ推進審議会につきましては、本市のスポーツ推進に関する事項について調査・審議するため、スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置されているものでございます。
委嘱する委員につきましては、スポーツに関し専門的知識を有している方など9名を委嘱しようとするもので、任期は委嘱の日から令和5年3月31日まででございます。
委員名簿につきましては、8ページをお開きください。
委員は、各種スポーツ団体の代表者、小中学校の校長の代表、学識経験者となっており、小中学校の校長が新任となり、そのほかの委員は継続して委嘱するものでございます。
審議会の審議事項につきましては、主に平成30年3月に策定しました始良市スポーツ推進計画の効果検証や令和4年度には、計画の改定について審議していただく予定としております。以上で説明を終わります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。
質疑はございませんでしょうか。
なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第18号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第18号「始良市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する件」は可決されました。
次に日程第6 議案第19号「始良市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (保健体育課長) 議案第19号「始良市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する件」について説明します。
10ページをお開きください。
本市には、加治木学校給食センター、蒲生学校給食センター、小学校給食室別棟の三つのセンターがあり、始良市立学校給食センター運営委員会条例に基づき、それぞれに運営委員会を置き、その委員を委嘱しております。
運営委員の選任基準は、条例第3条に定められた区分によって、18人以内、また、委員の任期は、第4条によって2年とされております。
今回は、11ページの加治木、12ページの蒲生それぞれの学校給食センターにおきまして、異動等に伴い、前任者の残任期間を委嘱するものでございます。加治木学校給食センター運営委員につきましては、委員18名中10名、

蒲生学校給食センターにつきましては、委員 13 名中 8 名が交代となっております。

次に、13 ページをお開きください。小学校給食室別棟ですが、委員の委嘱期間満了に伴う新たな委員の委嘱になります。任期は令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日まで、2 年間の委員を委嘱・任命するもので、これまでどおり、別棟から給食を配送している学校と幼稚園の校長・園長及び P T A 代表者並びに、市長部局と教育部の職員及び始良保健所から各 1 名を選任しようとするものです。

運営委員の職務は、条例第 2 条で給食センター所長の諮問に応じて、給食費に関する事、給食物資の購入に関する事、そのほか給食の推進及び向上対策に関する事などを審議することになっており、委員会は、学期ごとに 1 回の年 3 回開催することになっております。以上で説明を終わります。

教育長

事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

始良市立学校給食センター運営委員会は三つあり、それぞれ新任、再任ということで表示されております。

委員

前任者の残任期間を委嘱をする加治木と蒲生についてですけど、蒲生の方は会長と副会長が書いてありますが、加治木の会長・副会長が決まっていたら教えていただけませんかでしょうか。

事務局

(保健体育課長) 申し訳ございません。調べまして後ほどお答えいたします。

教育長

確認してからまたご報告いたします。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 19 号は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。議案第 19 号「始良市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関する件」は可決されました。

次に日程第 7 議案第 20 号「始良市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 資料 15 ページ 議案第 20 号「始良市体育協会の名称変更

に伴う関係規則の整理に関する規則に関する件」についてご説明いたします。16 ページをお開きください。改正を行う理由としまして、始良市体育協会の名称について、令和3年4月16日に開催された当該協会の総会におきまして「始良市スポーツ協会」への名称変更が承認されております。

これに伴いまして、始良市体育協会の名称が使用されている例規2本について、所要の整理を行うものでございます。

対象となる規則は、まず16ページ第1条にあります「始良市龍門陶芸・健康の里の設置及び管理に関する条例施行規則」、次に第2条の「始良市大楠運動公園多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例施行規則」の2本となります。

17ページの新旧対照表をご覧ください。

どちらも使用料の減免に関する条項になります。上段、「始良市龍門陶芸・健康の里の設置及び管理に関する条例施行規則」につきましても、第9条第1項第6号の「市の体育協会」を「市スポーツ協会」と改めたことによりまして、上の行の第5号、「市の文化協会」についても、表現を揃えまして「市文化協会」と改めるものでございます。

下の段の「始良市大楠運動公園多目的屋内運動場の設置及び管理に関する条例施行規則」につきましても、第6条第2項第1号及び第2号につきまして「市スポーツ協会」に改めるものです。以上でございます。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

委員 「市体育協会」から「市スポーツ協会」に名称変更したというのは、それではいけない不具合があるのでしょうか。

事務局 (保健体育課長) 全国の体育協会について法律が改正されまして「スポーツ協会」に変わりました。それを受け今年の4月に県の体育協会も「スポーツ協会」に変更になりました。そこで統一を図るということで、市の方も県の名称変更になったタイミングで、総会に諮りまして名称変更になったものでございます。以上でございます。

委員 分かりました。

教育長 法律が変わりまして「スポーツ基本法」という法律の中で名称変更がありました。

ほかにございませんでしょうか。

質疑なしと認めます。お諮りします。議案第20号は事務局提案のとおり可

決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 20 号「始良市体育協会の名称変更に伴う関係規則の整理に関する規則に関する件」は、可決されました。次に日程第 8 議案第 21 号「始良市体育協会等の名称変更に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 資料 18 ページ、議案第 21 号「始良市体育協会等の名称変更に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」についてご説明します。19 ページをお願いします。こちらにつきましても、市始良市体育協会及び日本体育協会について、それぞれ名称が変更になったため、当該名称が使用されている例規について、所要の整理を行うものでございます。また、当初 2020 年に「第 75 回国民体育大会」として開催予定でした、かごしま国体につきまして、2023 年に「特別国民体育大会」として開催されることになったため、関係する例規について併せて所要の整理を行うものです。対象となる告示につきましては、第 1 条の「始良市教育部関係補助金交付要綱」、次に第 2 条の「始良市全国大会等出場奨励金交付要綱」、そして第 3 条の「燃ゆる感動かごしま国体庁内推進会議要綱」の 3 つとなります。20 ページの新旧対照表をお開きください。表の 1 段目、第 1 条関係、始良市教育部関係補助金交付要綱につきましては、「市体育協会補助」を「市スポーツ協会補助」に変更しております。2 段目、第 2 条関係、始良市全国大会等出場奨励金交付要綱につきましては、第 2 条第 2 項アに「日本体育協会」とあるものを「日本スポーツ協会」へ変更しております。3 段目、第 3 条関係、「第 75 回国民体育大会」を「特別国民体育大会」に改めるものでございます。以上でございます。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

委員 本件とは直接関係ないのですが、確か、「特別国民体育大会」となって、翌年から「国民スポーツ大会」になるのではよね。

事務局 (国体推進課長) 今、委員がおっしゃったとおりで 2023 年に鹿児島県で「特別国民体育大会」、2024 年は佐賀県で「国民スポーツ大会」に変わります。

鹿児島県が佐賀県に順番を譲ってもらったこともありまして、タッグを組んで一緒にお互いの大会を盛り上げていきたいと思いますというような運動をこれから展開していく予定でございます。この特別国民体育大会は鹿児島で一旦区切りというところですが。先程の話で法律の改正もありまして、名称もまた変わっていくというようなところですが。以上です。

教育長 国体は栃木県で終わりです。スポーツ大会の前に差し込んだものですから、「特別」ということになります。

委員 「第75回」とかもなくなるわけですか。

教育長 「特別」になるということです。
それではご質疑ございませんか。
なければ、質疑なしと認めます。お諮りします。議案第21号は事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第21号「始良市体育協会等の名称変更に伴う関係告示の整理に関する告示に関する件」は可決されました。
次に日程第9 議案第22号「令和3年度始良市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 資料21ページ、日程第9 議案第22号「令和3年度始良市一般会計補正予算(第3号)(教育費)に関する件」についてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。始良市全体の歳入の総括表です。

今回の補正予算額は、市全体で3億4,755万6千円、補正後の予算額が331億1,263万7千円となります。

次に23ページをお願いいたします。市全体の歳出の補正額となります。

(款)10教育費の行をご覧ください。教育費につきましては、補正予算額2億6,409万9千円、補正後の予算額が23億8,553万9千円となります。

次に、28ページをお開きください。

歳出の詳細になりますが、課ごとに順に説明いたします。まず教育総務課の説明をいたします。

上段の表、(項)1教育総務費、(目)2教育総務事務局費でございます。一番右側の説明欄をご覧ください。

まず、総務課関係事務局経費は、旅費37万8千円の補正でございます。こ

これは、毎年この時期に補正をさせていただいておりますが、今年度新たに県から割愛職員として、学校教育課に3名、社会教育課に1名の計4名の先生方に着任いただいております。その4名の先生方の赴任旅費となります。次に、すぐ下の行になります、学校ICT化整備業務委託料としまして、2億2,634万4千円の補正になります。

これは、先生方の業務改善を図ることを目的に、市内全小・中学校に校務支援ソフトと学校間グループウェアを整備するものでございます。あわせて、校務用パソコンの一斉更新を行うための予算となっております。

これらの導入によりまして、児童生徒の出席管理、健康管理、通知表作成、指導要録作成などの学習評価をはじめとした業務の電子化、それから学校間、教育委員会間との情報共有等が可能となり、教育の質の向上及び学校経営の効率化を図ることを目的としております。

この事業については、これまで何度も要求を繰り返しておりましたが、財源のめどが立たずに、これまで見送りとなってきておりました。26ページをお願いいたします。今回、財源としまして歳入の2行目に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としまして1億9千万円、残り3,672万2千円を一般財源として計上することができております。

また28ページにお戻りください。下段の表の2小学校費です。

1 学校管理費の説明欄をご覧ください。小学校施設整備事業としまして、3,053万円の補正でございます。

これは、現在汲み取り式の始良小学校屋外トイレにつきまして、水洗式の洋式トイレに立て替えるものでございます。これにつきましては、国の補助金の申請を行っていましたが、今回、6月1日付けで学校施設環境改善交付金の決定を頂きましたので、これに伴う補正予算として要求するものでございます。工事請負費3,050万円と確認申請手数料3万円の計上です。

この交付金の歳入につきましては、26ページをお開きください。上段の表、下から3行目に学校施設環境改善交付金としまして、1,026万7千円計上してあります。こちらが補助金額となっております。

その下の行にも同じ交付金で、599万2千円がありますけれども、こちらは、当初予算で帖佐中学校の外壁工事について、起債を1,600万円計上しておりましたが、今回補助金が採択されたことにより、歳入だけの計上となっております。

どちらも工事費に対して3分の1の補助額となります。

29ページをお願いいたします。2段目の表、幼稚園費の説明欄をご覧ください。幼稚園維持管理事業としまして152万円の追加補正です。こちらにつきましては、加治木幼稚園の正規職員の方が産休に入ることによりまして会計年度任用職員を代替職員として雇用するための給料、職員手当、通勤旅費の計上となっております。教育総務課は以上でございます。

(学校教育課長) つづきまして学校教育課の補正予算の説明をいたします。
資料の 27 ページをお開きください。

歳入として、(款) 県支出金、(項) 県委託金、(目) 教育費委託金の人権教育総合推進地域事業委託金を 107 万 7 千円計上しております。

歳出としまして、28 ページをご覧ください。(款) 教育費、(項) 教育総務費、
(目) 学校教育事務局費に人権教育総合推進地域事業 107 万 7 千円を計上しております。

事業内容につきましては、人権教育の推進地域において推進協力校が、行政機関や保護者・地域の代表者の協力を得て、一体的・効果的に推進されるよう取り組むものです。具体的には、山田中学校に指定をしております。山田中学校校区、北山小・山田小一体となって取り組みます。

内訳としましては、推進会議の報償費、人権教育研修会、先進地研修への参加旅費、消耗品費を計上しております。

なお、財源は今回の歳入補正、人権教育総合推進地域事業委託金で全て賄います。

つづきまして、歳出としまして、資料 28 ページの(款) 教育費、(項) 小学校費、(目) 教育振興費に小学校教育振興事業の消耗品費を 95 万円計上しております。これは令和 3 年 2 月末に市民からいただきました寄附金の活用に伴う計上でございます。

資料 29 ページの中学校教育振興事業の消耗品費 30 万円につきましても前述の市民からの寄附によるものでございます。小学校・中学校合計で 125 万円の歳出補正となります。寄付者の意向によりまして、全て図書を購入いたします。

それぞれの学校に配分されますものにつきましては、小学校が建昌小学校・始良小学校が 10 万円ずつ、その他の小学校が 5 万円ずつ、中学校は重富中が 10 万円、そのほかの中学校が 5 万円という内訳になっております。

以上で学校教育課の説明を終わります。

(保健体育課長) 次に、保健体育課の補正予算について説明します。

29 ページ、保健体育総務費をご覧ください。生涯スポーツ推進事業のスポーツ交流事業委託料につきましては、「亜細亜大学出身のプロ野球選手による野球教室の開催」に要する経費 300 万円を計上いたしました。

これは、亜細亜大学硬式野球部が平成 26 年度から昨年度まで 7 年連続で、本市の総合運動公園野球場をキャンプ地として利用している縁で、亜細亜大学の鹿児島県後援会の協力をいただき、シーズンオフの 12 月頃にプロ野球選手数名を招き、野球教室を開催しようとするものでございます。

特定財源については 26 ページをお開きください。歳入予算の県支出金のう

ち、説明欄の一番下にあります県地域振興推進事業補助金を活用し、事業費の2分の1の150万円を県からの補助金として見込んで、事業を実施しようとするものでございます。以上で説明を終わります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。

委員 学校ICT化整備業務委託の中身について、もう少し詳しく教えていただけませんか。

事務局 (教育総務課長) 今回の整備は、大きくは校務支援システムと学校間のグループウェアの2本立てとなります。校務支援システムは、教務系として成績処理、出席管理などをシステムで行えます。それから保健系として健康診断や保健室の来室管理などを行えます。学籍系として指導要録の作成などを電子的にできることとなります。こういったものを総合的に網羅したシステムが、校務支援システムとなっておりまして、それぞれの先生方が各担当のデータを入力することで、全体としてデータが集積されますので、学期末に成績表の作成などが効率的にできるという形になっています。学校間のグループウェアは、学校・教育委員会との連絡、掲示板などのツールですけれども、情報の共有、それから調査・アンケートの効率化を図るものになります。教育委員会から通知が来たものを、校長先生が毎回、職員会議等の中で説明していたものが、先生方のパソコンですぐに見られるという形になってまいりますので、すぐに情報共有でき、ペーパーレスも図られるので、会議などの時間や回数なども削減されていくだろうと考えます。今回コロナ交付金を利用させていただいておりますが、コロナ対策にも十分つながっていくと考えております。またこのことで、先生方の働き方改革、業務改善につながると思いますので、先生方の時間が空くことによって、それが子どもたちの時間に使えれば、これもまた一段とコロナ対策というふうに考えられると思います。今、コロナ禍でいろいろストレスを抱えている子どもたちもいますので、多くの時間を子どもの方に費やしていただきたいと考えています。以上です。

委員 県内で、校務支援システムを既に導入しているかどうか教えてください。

事務局 (教育総務課長) 県内43市町村の中で23市町村が、既に導入しています。19市では14市が既に導入しておりまして、始良市も早くの導入を目指しておりましたが、なかなかできなかったということでございます。

- 教育長 ほかにございませんか。
- 委員 校務支援システムは、先生方にとって時短になって更に良いのでしょうか、それぞれの先生方のパソコンに入っているわけですね。
これまで自分のクラスだけの個人情報等を持っていたと思うのですが、それが全部入ってくるとなると、そういった個人情報の取扱いというのはどうなるのですか。自宅にも持ち帰ったりするのでしょうか。
- 事務局 パソコンにつきましては、タブレットのように持ち帰るものではございません。据え付けているもので考えております。ノートパソコンですので持ち帰ろうとすれば持ち帰られるのでしようけれども。機微情報、個人情報がありますので、校務支援システムについては自宅からの接続は考えておりません。また校長先生はこういったところまで見られる、担任の先生はここまで見られるといった権限が出てきますので、全てが見られるというわけではございません。校長先生・教頭先生は、そういったものが集約できるという形になってくると思います。
そしてグループウェアにつきましては、機微情報の取扱いはしませんので、自宅からでも接続できるような方向でいきたいと考えているところです。コロナ禍による在宅での利用も考えなければならぬところですが、校務支援につきましては、今回初めての導入ということで、セキュリティの問題もございまして、今のところは、自宅からの接続は考えておりません。将来的にはセキュリティ面の安全性などが確保できて問題ないというところまでいけば、検討していきたいと考えております。以上です。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 保健体育費のスポーツ交流事業委託費「亜細亜大学の野球教室」についてですが、令和3年度当初予算が議会で否決されましたよね。それに対しての何か対策みたいなものとかあるのですか。
- 事務局 （保健体育課長）当初予算の際には、この歳入に県地域振興推進事業補助金という活用はありませんでした。今回県の方にも相談させていただきまして、この推進事業補助金を活用して実施できるのではないかとということで、今協議しているところでございます。その辺で何とかご理解いただきながら、市の一般財源の圧縮を図りながらやっていきたいということで考えているところでございます。以上です。
- 委員 当初予算で議会が否決した話をいろいろと聞きましたが、特にコロナ禍でい

ろいろな機会のない状況において有用な事業だと思しますので、是非実現するように丁寧な説明をしていただきたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

なければ質疑なしと認めます。お諮りします。議案第 22 号は事務局の提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 22 号「令和 3 年度始良市一般会計補正予算（第 3 号）（教育費）に関する件」については可決されました。

先程、議案第 19 号の始良市立学校給食センター運営委員の委嘱に関する件で、加治木学校給食センターの会長・副会長についてご質問がありましたが、始良市立学校給食センター運営委員会条例というのがありまして、会長・副会長は互選によって定めるということです。この会議が 6 月 29 日に開催されるということで、加治木給食センターと別棟の方は、これから決めるということですのでご了承いただきたいと思います。

次に日程第 10 事務連絡に入ります。

事務局

（保健体育課長）本日配付させていただきました「中学生に対する新型コロナワクチンの集団接種に係る調査」について説明申し上げます。

これまでの経緯としまして、現在 65 歳以上のワクチン接種が始まっており、7 月下旬をめどに概ね希望される方には終わるのではないかと見込まれています。

当初ワクチン接種については、16 歳以上の接種ということで計画されておりましたが、5 月 31 日に厚生労働大臣からワクチン接種の対象を 16 歳から 12 歳に引き下げ実施するように指示がございました。

それを受けまして、保健福祉部から中学校における集団接種を検討するため、ワクチン接種の意向調査の実施について依頼がありました。

そこで、6 月 2 日に中学校長宛てに、6 月 4 日までに希望調査をしていただくよう依頼をいたしました。本日、その依頼文書をお配りしております。

これは、ワクチン接種が遅くなると受験準備期間と重なる懸念もあることから、接種期間として夏休みを最大限活用できるのではないかとということで、いつから準備をすればよいかを検討するために意向調査を急いだものでございました。

ただ、意向調査の期間が短かったことやワクチン接種に対する説明不足もあり、保護者の方からいろいろ問合せをいただいたことから、6 月 4 日に保健福祉部の方から、調査協力のお礼と説明不足等に対するお詫びの文書を全保

護者へ配布したところでございます。

調査結果としては、全生徒に対して約7割の接種希望がございました。

また、問合せにつきましては保健体育課へ5件、中学校へ10件程度ございましたが、内容的に批判的なものではなくて、ワクチン接種が12歳へ引き下げられたことの情報が届いていなかったこと、基礎疾患を持っているため病院への問合せの時間がないこと、情報が少ない中での判断をしなければならぬといったことがございましたので、それについては、途中一斉メール等で追加情報を出しながら説明すればよかったですのですけれども、その間、問合せもなかったということです。

そういったことを踏まえまして、今後の方向性としましては、第一に「子どもを守る」という基本的な方針のもと、最善な方法を現在検討しているところでございます。以上でございます。

教育長

中学生に接種するのが妥当なのか、小中学生を取り巻いている大人に先に接種するのが妥当なのか、まだ検討中でございますけれども、来週またその辺りは、はっきりしてくると思います。ちょっと新聞に出るのが先行してしまいました。

なぜかという市議会の全員協議会で説明したところ、新聞社が入っていたものですからそこから漏れてしまったということです。

最終的には、中学生に打つのか、取り巻いている教職員、それから中学生を持つ親なのかということは今からでございます。

委員の皆様には、ご理解いただきたいと思います。

ほかに事務連絡は何かありますか。

事務局

(教育総務課長) 外部評価のお願いをしなければならない時期が近づいてまいりました。今事務局の方で取りまとめをしておりますので、また委員の皆様に近いうちをお願いすることになると思いますので、よろしくお願ひします。昨年は期間が短かったので、今回は少し余裕をもってできるようにしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長

最後に行事予定の確認をお願いします。

事務局

(各課より順次説明)

教育長

行事予定については以上でございます。

委員の皆様からご質疑ございませんでしょうか。

教育長

なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、事務局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の字句の軽微な訂正等は、事務局にご一任いただきました。以上で、令和3年第6回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦勞様でした。

全員 ありがとうございます。